

議案第72号

静岡市キャンプ場条例の一部改正について

静岡市キャンプ場条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和2年2月21日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

静岡市キャンプ場条例の一部を改正する条例

静岡市キャンプ場条例（平成15年静岡市条例第131号）の一部を次のように改正する。

別表中備考以外の部分を次のように改める。

別表（第6条関係）

区分	種類	単位	使用料（1回につき）		
			一般利用	70歳以上の者の利用	学校利用
静岡市梅ヶ島 キャンプ場	大テント	1張	7,150円	3,580円	2,470円
	10人用テント	1張	2,110円	1,060円	450円
	8人用テント	1張	1,660円	830円	220円
	6人用テント	1張	1,180円	590円	220円
	6人用テント（常設）	1張	2,340円	1,170円	450円
	大バンガロー	1棟	8,800円	4,400円	1,650円
	テント持込料	1張	670円	340円	無料
静岡市玉川キ ャンプセンタ ー	宿泊棟	1人	860円	430円	150円
	大バンガロー	1棟	8,800円	4,400円	1,650円
	小バンガロー	1棟	5,260円	2,630円	950円

別表備考3中「学校利用」を「70歳以上の者の利用及び学校利用」に改める。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。